

商売の
「困った」は

みんなしょう

今すぐ民商に相談!

事業主も加入できる労災保険は 民商の事務組合で

労働者を雇うと加入しなければならない雇用保険や労災保険。民商は『労働保険事務組合』として国の認可を受けて、労働保険の加入手続きなどの相談や事務を行っています。



また、事業主と家族従業員も加入できる「事業主特別加入労災保険」、「一人親方労災保険」も取り扱っています。

11月 無料相談会開催

18日(月) 東部住民センター【夜】午後6:30~8:00

19日(火) 永山住民センター【昼】午後1:30~3:30【夜】午後6:30~8:00

20日(水) 大雪クリスタルホール【昼】午後1:30~3:30【夜】午後6:30~8:00

- ・ 税務調査でどう対応していいかわからない
- ・ 国保料が高く一度に払いきれない
- ・ 独立開業したい
- ・ 事業主労災に加入したい
- ・ パソコンで帳簿をつけたい
- ・ 中小企業でも使える補助金はあるの?

相談は無料。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

高くて払いきれない保険料・税金は 納税緩和制度の活用を

国保料や社会保険料、税金が払えないときは、「納税の猶予(地方税は徴収の猶予、社会保険料は納付の猶予)」や「換価の猶予」の申請ができます。

分割納付のご相談もお気軽にどうぞ。

消費税10%の対応、どうしたらいいの? 全商連HPに「Q&A特集ページ」開設中!

Q1 帳簿はどうすればいい?

Q2 インボイスって何?

Q3 レジは変えた方がいい?



全商連(民商の全国組織)のホームページで「消費税複数税率・インボイス Q&A特集ページ」を開設中!
右のQRコードをスマホで読み込んでぜひ特設ページをご覧ください。

QRコードでGO!



こんな疑問は民商の無料相談会へ!

民商(民主商工会)は、小規模企業・家族経営の営業と暮らしを支え合う、助け合い運動に取り組む中小業者の団体です。記帳や税務調査、融資、開業、税金・国保・社会保険料の納付相談、各種経営交流や学習会などを行っています。営業と暮らしのご相談は、お気軽にお電話を。

旭川民主商工会

旭川市曙北2条5丁目1-9 ☎0166-23-3913

旭川民商

検索

税金・融資・開業・国保のご相談は旭川民商へ

☎0120-336-313

なんでも相談会開催中! お問合せはお気軽に